

2025 年 10 月 1 日

環境大臣 浅尾 慶一郎 殿

経済産業大臣 武藤 容治 殿

高度な資源循環を推進するための共同提言

プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025 （有志企業）

私たちプラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025 に参画する企業は、大量生産・大量消費・大量廃棄に基づく社会経済のありかたを転換することにより、プラスチック汚染の解決や温暖化への悪影響を回避することを目指し、自主的なコミットメントを掲げ、活動をしています。

国は、容器包装リサイクル法に加え、プラスチック資源循環促進法、資源循環高度化法、資源有効利用促進法の一部改正等、様々な制度を導入しています。また、EU で 2025 年 2 月に発効した包装材規則（PPWR）のように、海外でも高度な資源循環を求める制度が広がっていくことが見込まれます。

しかしながら、日本でリユースや水平リサイクル等の高度な資源循環や再生材の利用をさらに進めるためには、一層のコスト増が避けられません。一方で、遵守のための手続き上の負担がさらに上乗せされることや、資源循環に十分に取り組まない企業が相対的に利する状況を懸念しています。ついては、日本政府に対し、公益的な観点から以下を求めます。

資源循環高度化法などで推進されている高度な資源循環（同種の製品への水平リサイクルおよび、従来の用途よりも高品質な用途への再生材の利用。リユースも含む）を実行し、一定の基準に達した事業者につき、経済的なインセンティブを増やしつつ、遵守コストを軽減するための制度を構築すること。

例えば、高度な資源循環を行った者には、容器包装リサイクル法での再商品化費用の支払いにおける自主回収分の控除額を割り増しするといった形で、ボーナス・マルスの考え*を導入することが考えられます。

資源枯渇や調達リスクの増大、そして環境汚染や地球温暖化に直面する中で、サーキュラーエコノミーへの転換に向けて、高度な資源循環をさらに推進していくことが必要です。

政府として、努力する企業が報われるという公益的な発想に基づく本提案を優先的にご

検討いただけますよう、お願いいたします。

また、ある経済圏内でなるべく多くの資源を循環させること、消費者の購買行動を循環経済に資する方向へと変化させること、社会全体で適切にコスト負担することも不可欠です。この課題を解決するためのインセンティブを与える制度も検討いただくよう希望します。

* ボーナス・マルスとは、良い成績や行動に対するインセンティブ・報酬を与える一方で、悪い成績や行動に対してはディスインセンティブ・課金等を行うというもの。

プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025 について

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済のあり方を、問題解決にインパクトを有する企業が主導して変えていくための、プラスチックにおける 2025 年をターゲットとした包括的で意欲的な自主コミットメントに基づく枠組みです。

提言参加企業（五十音順）：

Uber Eats Japan 合同会社

キリンホールディングス株式会社

サントリーホールディングス株式会社

日本航空株式会社

株式会社ニッスイ

ネスレ日本株式会社

ユニ・チャーム株式会社

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社



事務局： 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)



アドバイザー：田崎 智宏（国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環社会システム研究室室長）